

第3回 釧路川流域委員会 議事概要

日 時：平成15年3月17日（月） 13:30～15:22

場 所：釧路地方合同庁舎 5階 共用第1会議室

出席者：内島邦秀委員、小磯修二委員長、佐竹直子委員、杉沢拓男委員、高山末吉委員、濱隆司委員、古屋接雄委員、千葉健委員、徳永哲雄委員（代理 本間企画振興課長）、錠者和三郎委員（代理 田中建設課長）（以上 委員10名）

議事内容

1. 河川・湿原環境の現状と課題について

事務局から資料に基づき、釧路川水系河川・湿原環境の現状と課題について説明があり、次のとおりの発言があった。

（委員）

釧路川流域の環境を考える場合の区域分けは、土地利用が促進されている地域や、自然河道として存置されている地域など詳細に分けて考える必要がある。

（委員）

流域の土地利用状況で樹林が60%という数字は意外に多いという印象があるが、原野の状態を呈している樹林地、荒れた落葉広葉樹やカラマツ林の植林地等を一括して「樹林地」としている。樹林地の質も捉えて考えるべきである。

（委員）

流域の自然環境を考える場合、支川の状況が重要である。支川では直線化が進み下水道のようになっている状況である。蛇行を残した河川改修など支川も重視すべきである。

（委員）

中流域の動植物に関するデータが少ない。湿原の後背区域や山間区域などの湿原を支えるエリアの情報を取り入れる必要がある。

(委員)

環境と利水は関係が深く地域で考える課題であるため、自治体や大学生・高校生などが議論できるように、行政サイドからデータ等の情報を提供して欲しい。

(委員)

近年、基盤整備と農業の大型化が進行し発展してきたが、これが逆に湿原を劣化させることになっている。

(委員)

酪農排水の影響について数値化を行って、釧路川に流入している生活排水や産業排水の数値と比較するなど地域住民にわかりやすい情報発信をして、川の浄化を考えていくことも必要である。

(委員)

釧路川をもっと生活の中に取り込んだ、学べる、楽しめる、そんな環境づくりを進めて欲しい。

2 . 維持管理の現状と課題について

事務局から資料に基づき、釧路川水系維持管理の現状と課題について説明があり、次のとおりの発言があった。

(委員)

維持管理は、できる限り自然を破壊しないような工法を考えていかなければならない。自治体や専門家を含めて検討するとともに、地域住民の理解を得ることが必要である。

(委員長)

流域内に釧路湿原国立公園と阿寒国立公園を擁しているので、国立公園の管理と河川管理をうまく連携させて、質の高い流域管理を考えていかなければならない。

(委員)

維持管理はハードを整備する必要もあり、ある程度行政主導で行っていくべきである。

3 . 釧路川下流域部会

事務局より第1回釧路川下流域部会の開催の報告と内容の紹介があり、了承された。

4 . グランドデザインの検討に向けて

釧路川流域のグランドデザインについては、次回と次々回の2回の流域委員会で議論することが決定された。その他関連して、次のとおりの発言があった。

(委員)

河川については、それぞれの市民レベルでは意見が出しにくい。市民レベルの活動にも目を向け、各市民団体等に意見の集約をお願いする方法等を活用し、意見を取り入れることが重要である。

(委員)

各種市民団体等の意見聴取については、流域委員会の下に一般の人が入る小委員会を設けることも一案である。

(委員)

流域を区域に分けて考えることは必要であるが、流域のグランドデザインは全体的に捉えて考えなければならない。森林の伐採と草地化により流域の保水力が低下しており、保水力の高い集水域をつくるため、植林や放棄された草地の森林化が必要である。

(委員長)

釧路川流域のグランドデザインでは、流域全体として捉えた場合の川の特性や、各地域で何を目指すべきなのかを明確にする。

(委員)

釧路地方総合開発促進期成会で、釧路湿原の将来について自然保護優先で進めるよう検討した経緯がある。これらの過去の検討結果も重ね合わせて自然再生事業などを進めていく必要がある。

(委員)

今後グランドデザインを作るときに、漁業や酪農、自然保護関係など立場によって釧路川に対する認識が違っているので、これをグランドデザインにどのようにつなげていくのか手法等を考えていかなければならない。

(委員長)

釧路川の方向性をまとめるためにこれまで流域の状況を見てきたが、今後は各委員から釧路川流域の方向性について意見を出さなければならないと考えている。ランドデザイン検討過程の中で様々な意見が出されるが、その中で共有できる認識を抽出し、流域特性を踏まえながら、委員会として集約していく方向で考えていくことが必要である。

5. その他

第2回流域委員会で委員より提案のあった流域委員会としての現地視察について、次回の第4回委員会時に実施することとなり、詳細については事務局で検討することとなった。